

お知らせ

休館日・休場日のお知らせ

●唐戸市場

回7月10・24日

回市場流通課 ☎231-1440

●市民サービス課関係業務の臨時休業(法改正による電算システム改修のため)

回7月6・7日 回休日窓口(市民サービス課)、サテライトオフィス、証明書自動交付機(本庁、彦島、勝山、川中支所)、証明書コンビニ交付サービス(セブンイレブン、ローソン)

回市民サービス課 ☎231-1190

●日講和記念館の臨時休館(設備工事のため)

回7月8日～14日 回文化財保護課 ☎254-4697

7月の総合(心配ごと)相談



回下次の通り

▷ 社会福祉協議会=午前10時～午後3時
▷ 社協各支所=午前10時～正午
※ 豊田支所の年相相談は午後4時まで

- 回① 社会福祉協議会 ☎232-2003
- ② 社協菊川支所 ☎287-4480
- ③ 社協豊田支所 ☎766-3356
- ④ 社協豊浦支所 ☎774-1122
- ⑤ 社協豊北支所 ☎782-1799

日	場所/相談員	問
3	社会福祉センター/民・人・行	①
4	彦島公民館/民	
11	長府東公民館/民・行 川中公民館分館/民・行	
17	社会福祉センター/民・人・行・社	
18	安岡公民館/民	
25	小月公民館/民 勝山公民館/民・行	②
10	きくがわ総合相談センター/人・司・行	
26	社協豊田支所/人・行・年	
16	豊浦総合支所/人・行	
22	豊北保健福祉センター/人・行	
民…民生児童委員 人…人権擁護委員 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所 司…司法書士 社…社会保険労務士 年…年金事務所		

対象建築物の耐震診断費用の一部を補助します



市内で昭和56年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断に係る費用の3分の2(100万円まで/2棟/先着順)を補助します。

回補助額 ▼耐震診断Ⅱ一定規模以上の病院などの建築物と、緊急輸送道路沿いで一定の条件を満たした建築物 回7月1日～12月27日(必着)に、申請書をまちなみ住環境整備課 ☎750-8521 市内南都町1番1号へ。

回まちなみ住環境整備課 ☎231-1941

ボートレース下関7月の開催日程・イベント

回6月29日～7月4日Ⅱアフターファイブレース 西スポ杯争奪戦

●7月7日～12日Ⅱアフターファイブレース ジャパンビバレッジ杯

●7月19日～24日Ⅱアフターファイブレース 新東通信杯

●7月31日～8月5日Ⅱアフターファイブレース GⅢ長府製作所杯

※場外・外向発売所の発売予定はホームページ(<http://www.shimonosei.gr.jp/>)で確認を

回「イベント」▼ダンスショー(イベント広場)Ⅱ7月7日(日)第2・4・6R発売中

回入場料Ⅱ100円 回ボートレース下関 ☎246-1161

無料で耐震診断員を派遣します

回市内で昭和56年5月31日以前に在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法により着工された階数が3以下の木造一戸建て住宅 回7月1日～12月27日 回15件(先着順) 回申込書に必要事項を書き、添付

書類を添えて提出を。※申込書は市ホームページか、まちなみ住環境整備課に連絡を 回まちなみ住環境整備課 ☎231-1941

下関都市計画に関する説明会

回7月10日(水)午後6時 回川中公民館 回伊倉本町地区の地区計画、区域区分の変更、用途地域の指定に関すること

回都市計画課 ☎231-1932

外国人住民の住基ネット運用開始について

平成25年7月8日から外国人住民も「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)」「住基カード」の運用が始まります。7月8日以降、「住民票コード通知票」を本人に送付しますので、大切に保管してください。

回住民票に記載されている外国人住民 ①中長期在留者 ②特別永住者 ③一時庇護許可者か仮滞在許可者 ④出生による経過滞在外者

●住基ネットの運用開始に伴い、次のことが可能になります。

▽一部の行政機関で住民票の写しの提出省略 ▼居住の市区町村以外での住民票の写しの交付 ※「住基カード」が在留カードなどの提示が必要 ▼転入届の特例が受けられ、郵便などで転出届を行うこ

とで転入地の市区町村の窓口で「住基カード」を提示し、暗証番号を入力して転出証明書を要しない転入届を行うことができる ▼「住基カード」に電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請 ▼全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン)で住民票の写しと印鑑登録証明書の交付を受けるサービスを住基カードに付けることができる

回住基カードの交付を希望する場合Ⅱ手数料500円 ※7月8日～12月27日の新規交付手数料は無料 回市民サービス課 ☎231-1304

●毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1人～4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を7月31日現在で実施します。調査員が7月下旬～8月に対象地区内の事業所へ伺いますので、回答をお願いします。

回調査対象地区Ⅱ彦島緑町、伊崎町二丁目、元町、神田町一丁目、桜山町、山の田西町、武久西原台(川棚)、豊北町(滝部)、秋根南町一・二丁目、長府扇町、長府中浜町 ※不明な点は問い合わせを

回山口県統計分析課商工労働統計班 ☎083-933-2654